

## パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
意見募集期間	令和8年7月1日から令和8年7月20日まで
公表場所（供覧・閲覧）	・複合庁舎1階 ・図書館 ・ホームページ ・山部・東山支所 ・担当窓口（こども未来課） ・広報ふらの7月号（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方 ③市内で学んでいる方 ②市内で働いている方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	教育委員会教育部 こども未来課 郵便番号 076-8555 富良野市弥生町1番1号 電話 0167-39-2223 ファクシミリ 0167-23-3528 電子メールアドレス： kodomo-ka@city.furano.hokkaido.jp

 市のホームページへの掲載（掲載日 令和8年6月19日）